

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20240701	雅屋冷送有限公司(法人番号4240002045676) 代表者村野雅尚	広島県福山市加茂町下加茂199-5	本店営業所	広島県福山市加茂町下加茂227	輸送施設の使用停止(150日車)及び文書警告	道路運送法(以下「法」)第20条及び法27条第3項	令和5年7月7日及び同年9月19日、情報提供を端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)営業区域外旅客運送(道路運送法第20条)、(2)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第1項)、(5)運転者に対する指導監督の記録義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)	15	15